

パブリックコメント

市では、4つの計画等を策定します。
策定にあたり、計画等の案がまとまりましたので、みなさんのご意見を募集します。

1 次期本庄市行政改革大綱（案）

★企画課 ☎ 1157

より効率的・効果的な行政経営や、より安定した財政基盤の確立を実現するため、行政改革大綱を策定します。

2 次期本庄市教育大綱（案）

★企画課 ☎ 1157

教育の振興に関する目標や施策の根本的な方針を定めた教育大綱を策定します。

3 次期本庄市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（案）

★地域福祉課 ☎ 1127

高齢者の福祉の増進及び介護保険事業の円滑な実施を図るため、「本庄市第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画」を策定します。

4 次期本庄市水道事業ビジョン（案）

★水道課 ☎ 2151

将来にわたって、安全で安心な水道水を安定供給し、水道事業の経営基盤の強化を長期的な視点にたって、計画的に行うために水道事業ビジョンを策定します。

意見の提出方法等

- 閲覧・意見募集期間 12月4日(月)～1月4日(木)
- 対象（次のいずれか） 市内在住・在勤・在学者、市内に事務所又は事業所を有する個人・法人・その他の団体、市税の納税義務者、意見を提出する事案の利害関係者
- 閲覧場所 【1～4共通】 市民活動推進課（はにぼんプラザ内）、図書館（本館・児玉分館）、市ホームページ
【1, 2, 4】 企画課（市役所3階）、総務課（アスパアこだま内）
【3】 地域福祉課（市役所1階）、市民福祉課（アスパアこだま内） 【4】 水道課（水道庁舎）
- 閲覧時間 各閲覧場所の開庁・開館時間
- 意見の提出方法 所定の用紙（各閲覧場所で配布又は市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入のうえ、直接又は郵送、ファックス、電子メールで下記へ
- 提出先 【1, 2】 郵送 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所企画課調整係
☎ 8499 ☓ kikaku@city.honjo.lg.jp
【3】 郵送 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所地域福祉課
☎ 1963 ☓ fukusi@city.honjo.lg.jp
【4】 郵送 〒367-0054 本庄市千代田3-4-5 本庄市水道課
☎ 2153 ☓ suido@city.honjo.lg.jp
- 意見の取り扱い
 - ・意見に対する考え方及び修正案は、内容を公表します。
 - ・住所・氏名等は公表しません。
 - ・類似の意見は取りまとめて公表します。
 - ・意見に対する個別の回答はしません。

区画整理が終了した土地です！
仲介手数料不要！！

市有地を売却します

★財政課 ☎ 1165

【売却地】

番号	所在・地番	面積 (㎡)	最低売却価格	用途地域等
①	五十子1丁目7-1	254.46	13,639,056円	市街化区域内 第二種中高層住居専用地域 (建ぺい率60%・容積率150%) 地区計画あり
②	五十子1丁目7-10、7-11	計253.34	13,300,350円	市街化区域内 第二種中高層住居専用地域 (建ぺい率60%・容積率150%) 地区計画あり
③	児玉町児玉南2丁目4-3	497.01	10,238,406円	非線引き区域 第一種低層住居専用地域 (建ぺい率40%・容積率80%) 第一種住居地域 (建ぺい率60%・容積率200%)
④	児玉町児玉南2丁目17-4	276.05	5,244,950円	非線引き区域 第一種低層住居専用地域 (建ぺい率40%・容積率80%)
⑤	児玉町児玉南4丁目3-3	336.62	6,025,498円	非線引き区域 第一種低層住居専用地域 (建ぺい率40%・容積率80%)

▶ 購入方法

購入を希望する場合は、12月11日(月)から1月19日(金) (土・日・休日及び年末年始を除く)までに財政課(市役所3階)へ入札参加申し込みをしてください。参加申し込みをしないと入札に参加できません。

入札参加要領等の関係書類は、財政課で配布又は市ホームページでご覧ください。

■ 入札・開札日時

1月29日(月) 午後1時30分～
※入札前までに、入札保証金の支払いが必要となります。
※入札締め切り後直ちに開札します。

■ 入札・開札場所

504会議室(市役所5階)

■ 落札者の決定方法

市の定めた最低売却価格以上で、最も高い価格の入札者を落札者とします。

■ 仲介手数料

契約時の仲介手数料は、不要です。

